

令和元年度
令和6年度

事業着手
第1回計画変更

経営体育成基盤整備事業

計画変更概要書

(ほ場整備)

県 名 岐 阜 県

地区名 久 保 原

変更後の久保原地区の土地改良事業の概要

1/3

1. 計画変更を必要とする理由

地区内の農業用施設は、昭和45～47年の第2次農業構造改善事業で区画整理が実施され整備されたが、区画が狭小で、水路の多くは用排兼用水路であり、農道幅員は2.0～3.0m程度と狭く、効率的な農業の展開や担い手への農地集積の支障となっている。地域営農は、昭和52年に設立された、『農事組合法人山岡中央農用地利用組合』が地域の中心的担い手として水稲・大豆を中心に精力的に営農を行っている。

しかし、営農法人の所有する40p s級トラクターや、コンバイン等に対し、事業対象区域内の狭隘（きょうあい）な区画、道路幅員が足枷となり効率的な営農を行えないことから、農地集積が進まず、生産基盤の改善に対する機運が高まっている。

これらを解決するため、令和元年度から事業着手してきたが、積算歩掛の変更、維持管理しやすい施設構造への変更や現地状況から地盤改良や除礫が生じ、事業費の増額が生じた。このため、今回第1回計画変更を行う。

2. 計画変更の内容

(1) 主要工事計画

区分	変更前	変更後	増△減	増減割合
地区面積	25.4 ha	24.9 ha	△0.5 ha	△2.0 %
受益面積	17.0 ha	17.0 ha	- ha	- %
主要工事計画				
区画整理	25.4 ha	24.9 ha	△0.5 ha	△2.0 %
道路工	3.1 km	3.4 km	0.3 km	9.7 %
用水路工	5.1 km	3.8 km	△1.3 km	△25.5 %
排水路工	2.9 km	3.4 km	0.5 km	17.2 %
整地工	17.0 ha	17.0 ha	- ha	- %
暗渠排水工	17.0 ha	17.0 ha	- ha	- %
事業費	436,000 千円	767,528 千円	331,528 千円	76.0 %
工事費	314,000 千円	631,444 千円	317,444 千円	72.8 %
自然増減		131,640 千円	131,640 千円	30.2 %
入札差金		△6,196 千円	△6,196 千円	△1.4 %
技術開発		- 千円	- 千円	-
事業量		128,000 千円	128,000 千円	29.4 %
工法変更		64,000 千円	64,000 千円	14.7 %
その他		- 千円	- 千円	-
測量試験費他	122,000 千円	136,084 千円	14,084 千円	3.2 %
自然増減		9,860 千円	9,860 千円	2.3 %
入札差金		△2,776 千円	△2,776 千円	△0.6 %
技術開発		- 千円	- 千円	-
事業量		7,000 千円	7,000 千円	1.6 %
工法変更		- 千円	- 千円	-
その他		- 千円	- 千円	-

変更後の久保原地区の土地改良事業の概要

2/3

(2) 事業量変更

地元要望等による地区編入に伴う面積増（編入）	- ha
地元要望等に伴う面積減（除外）	△0.1 ha
登記面積と実測の差による面積増	△0.4 ha
	計 △0.5 ha

地区面積増変動率 = $0.0\text{ha}/25.4\text{ha} \times 100 = 0.0\%$

地区面積減変動率 = $\Delta 0.1\text{ha}/25.4\text{ha} \times 100 = \Delta 0.4\%$

変更後地区面積 = $25.4 - 0.5 = 24.9\text{ha}$

(3) 事業費変更

自然増減による増	141,500 千円
入札差金による減	△8,972 千円
コスト縮減による減	- 千円
事業量変更による増	135,000 千円
工法変更による増	64,000 千円
その他による減	- 千円
	計 331,528 千円

事業費変動率 = (事業費増減 - 自然増 - 入札差金 - コスト縮減) / 現計画事業費
 = $(331,528 - 141,500 + 8,972 + 0) / 436,000 \times 100 = 45.64\%$

変更後の久保原地区の土地改良事業の概要

3/3

(4) 変更要因

1) 自然増

自然増の増減による事業費増 141,500 千円

2) 事業量変更

地区外導水路の対象路線を追加したことによる増 13,000 千円

土壌改良を実施したことによる増 102,000 千円

湧水処理工を実施したことによる増 3,000 千円

石礫除去を実施したことによる増 10,000 千円

水道仮廻しを実施したことによる増 7,000 千円

計 135,000 千円

3) 工法変更

附帯施設構造を変更したことによる増 20,000 千円

暗渠排水の詳細構造を変更したことによる増 44,000 千円

計 64,000 千円

(5) 工期変更

令和元年度～令和9年度（9年）

第1章 目的

本計画区域は恵那市の市街地の南部に位置し、恵那市の中でも重要な農業地帯である。本地区は、昭和45年から47年にかけて第2次農業構造改善事業では場整備が行われているが、標準的な区画が10a程度と狭小であり、水路の多くは用排兼用水路である。また、農道は幅員が2.0m程度と狭い道路が多く、効率的な農業の展開や担い手への農地集積の支障となっている。

本地域では昭和52年に農事組合法人山岡中央農用地利用組合が設立され、農業に係わる共同利用施設の設置及び農作業の共同化を通じて、生産性の向上、共同利益の増進に取り組んでいるが、前述のとおり生産基盤の条件が悪く営農等に支障を来しているのが現状である。そのため今回本事業において、ほ場の区画拡大、用排水路の分離、農道の拡幅及び水田の汎用化などの生産基盤整備を実施することで、担い手への農地集積を促進し、中型営農機械を利用した営農体系の確立によって、効率的な営農展開を図ることで農業生産性の向上や農業経営の安定を図り、本地域の地域振興を図ることを目的とする。

第2章 地域の所在及び現況

1. 地域の所在

地区	所在	地区面積 (ha)
久保原	恵那市山岡町久保原・山岡町馬場山田地内	(25.4) 24.9

※表中の面積は、恵那市1/2500地形図から図上計測した面積

2. 地質及び土壌

地区	地質及び土壌	備考
久保原	強グライ土壌 強粘土斑鉄型	富會亀統

3. 気象

平成29年最高気温・・・31.6℃

平成29年最低気温・・・-3.4℃

平成28年年間降水量・・・1682.5mm (2017 恵那観測所)

4. 水利状況

本地区の用水は1級河川久保原川、ため池、渓流水を水源とし、営農を行っている。

地区内の水路は、用排兼用水路が混在し、設置から40年以上経過しており、漏水等が生じ水管理に多大な労力を費やしている。

5. 営農状況

本地区の営農は、農事組合法人山岡中央農用地利用組合による水稻を中心とした営農が展開されている。

6. 地域環境の概況

本市は岐阜県の南東部に位置し、市の北部には木曾川、南部には矢作川が流れている。名古屋市から約60kmで車や電車で1時間の距離にあり、中央自動車道恵那ICにより中京・関西方面と結ばれている。人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。産業別生産額では第一次産業の割合が岐阜県全体と比較して高い特徴を有している。

第3章 基本計画

1. 事業面積

用途	現況 (ha)	計画 (ha)
水田	(20.9)	(16.1)
	20.9	16.1
畑	(0.8)	(0.9)
	0.8	0.9
その他	(-)	(-)
	-	-
土地改良施設用地	(-)	(0.0)
	-	0.1
道水路	(3.4)	(8.1)
	2.9	7.5
非農用地	(0.3)	(0.3)
	0.3	0.3
計	(25.4)	(25.4)
	24.9	24.9

※表中の面積は、恵那市 1/2500 地形図から図上計測した面積

2. 土地利用計画

水路の用排水分離による安定した用水の供給と水田の排水性向上により、水稲以外に転作作物として大豆、畑地においては白菜等を作付けする計画である。

3. 主要工事計画

区分	数量	単位	備考
整地工	(17.0)	ha	
	17.0		
道路工	(3.1)	km	
	3.4		
用水路工	(5.1)	km	
	3.8		
排水路工	(2.9)	km	
	3.4		
暗渠排水工	(17.0)	ha	
	17.0		

4. 工期

(平成31年度～平成36年度)

令和元年度～令和9年度

5. 環境配慮等

整備を実施するにあたり、水路内での生物生息が顕著に見受けられる場合は、必要に応じ近隣の河川、水路等へ避難させる。土工実施に伴う下流水域への土砂流出を抑制するため、必要に応じ沈砂池等を設け、法面部分が発生する場合は適切な緑化を施し、周辺環境との調和を図る。

第4章 工事又は管理の要領

1. 工事

本工事は県営事業として、一般競争入札等により請負施工する。

2. 管理すべき施設

土地改良施設	数量	構造等	備考
道路工	(3.1km)	(B=4.0m(未舗装))	
	3.4km	B=4.0m(未舗装)	
用水路工	(5.1km)	(BF300、U300B)	
	3.8km	BF300～BF400、U300B	
排水路工	(2.9km)	(U300B、PLA900×1,000)	
	3.4km	U300B～U600、PLA900×1,000～1,500	
暗渠排水工	(17.0ha)		
	17.0ha		

3. 管理予定者

県営事業として工事施工し、造成された土地改良施設は、恵那市に譲与し、恵那市が適切に管理する。また、暗渠排水は、市指導のもと、地元が維持管理する。

第5章 換地計画の要領

1. 換地計画樹立の必要性

本地区は、農事組合法人山岡中央農用地利用組合を中心として、基盤整備の推進に全力を傾注しているところであり、早期の農業生産基盤整備により、農地の面的集積を促進し、中型機械営農体系による高生産性農業を確立することで経営の安定を図り、攻めの農業を展開するために、換地計画を樹立するものである。

2. 換地計画樹立の基本計画

(1) 従前地の地積の基準

換地区名	地 積 の 基 準
久保原	換地交付の基準とする従前の土地の地積は、国土調査法による地籍調査に基づく登記が完了している土地にあっては土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とし、それ以外の土地にあっては、土地改良事業計画決定の日から3か月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申出があった場合は、その申出のあった地積とする。

(2) 農地集団化の方法

換地地区名	地域別グループ 別団地の設定	個 人 別 換 地 の 方 法		
		位置の選択方法	一戸当目標団地数	区画畦畔の扱い
久保原	地目別、作物別集団化	換地は、各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定める。	田、畑おおむね2団地	移動畦畔

(3) 非農用地の換地方針

換地工区	用 途	非農用地区域の位置の概略	面積 (m ²)	換地の手法	換地取得予定者
久保原	雑種地	おおむね従前どおり	(261) 261	特定用途用地換地	従前所有者
	宅地	おおむね従前どおり	(2,072) 2,072	特定用途用地換地	従前所有者
	墓地	おおむね従前どおり	(357) 357	特定用途用地換地	従前所有者
	宅地	恵那市山岡町馬場山田字大湫地内	(244) 244	異種目換地	従前所有者

※表中の面積は、登記簿面積

(4) 土地評価及び清算の方法

- 1) 評価の方法 標準地比準方式
- 2) 清算の方法 増価額比例地積清算方式

3. 土地改良法第85条第5項において準用する同法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認にかかる地積

区分 用途	機能交換に係る土地					一般国有地	合計
	国有地	県有地	市有地	その他	計		
道路	(-)ha - ha	(-)ha - ha	(2.2ha) 1.6ha	(-)ha - ha	(2.2ha) 1.6ha	(-)ha - ha	(2.2ha) 1.6ha
水路	(-)ha - ha	(-)ha - ha	(1.2ha) 1.3ha	(-)ha - ha	(1.2ha) 1.3ha	(-)ha - ha	(1.2ha) 1.3ha
田	(-)ha - ha	(-)ha - ha	(-)ha - ha	(-)ha - ha	(-)ha - ha	(-)ha - ha	(-)ha - ha
合計	(-)ha - ha	(-)ha - ha	(3.4ha) 2.9ha	(-)ha - ha	(3.4ha) 2.9ha	(-)ha - ha	(3.4ha) 2.9ha

※表中の面積は、登記簿面積（登記簿面積が無いものは公図から算出した面積）

4. 換地処分の特則

土地改良法第89条の2第10項において準用する同法第54条第2項但し書の規定により、換地計画に係る地域の全部について区画変更工事が完了し、確定測量が行われたときは、全工事が完了する以前においても換地処分をすることが出来る。

第6章 費用の概算

工 事 費

道路工	(20,000千円) 23,453千円
用水路工	(38,000千円) 58,347千円
排水路工	(142,000千円) 160,551千円
整地工	(83,000千円) 309,134千円
暗渠排水工	(31,000千円) 79,959千円
補償費	(48,000千円) 58,770千円
測量試験費	(74,000千円) 77,314千円
小 計	(436,000千円) 767,528千円
工事雑費	(7,000千円) 12,000千円

事務費	(22,000千円)
	34,000千円
合計	(465,000千円)
	813,528千円

第7章 効用

区分	年総効果額	年総増加所得額
食糧の安定供給の確保に関する効果	(34,793)千円	(28,077)千円
	37,186千円	30,563千円
農業の持続的発展に関する効果	(-)千円	(-)千円
	-千円	-千円
農村の振興に関する効果	(-)千円	(-)千円
	-千円	-千円
その他の効果	(753)千円	-千円
	1,531千円	-千円
計	(35,546)千円	(28,077)千円
	38,717千円	30,563千円

総費用	(432,201千円)
	842,775千円
総便益	(650,640千円)
	897,896千円
総費用総便益比	(1.50)
	1.06
総所得償還率	(-) %
	- %
増加所得償還率	(8.7) %
	14.0 %

第8章 数区に分けた場合にはその旨と理由
該当なし

第9章 他の事業との関係
該当なし

第10章 計画概要図
別添のとおり

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1. 事業費の負担区分の予定

(単位：千円)

区 分	国庫負担		県費負担		市負担		地元負担		計	
	金額	率	金額	率	金額	率	金額	率		
工 事 費		(239,800)		(119,900)	(43,600)		(32,700)		(436,000)	
	ほ場整備	442,140	55	211,070	27.5	76,753	10	57,565	7.5	767,528
	計	442,140		211,070		76,753		57,565		767,528
事務費 (工事雑費含む)			(29,000)						(29,000)	
			46,000	100					46,000	
合 計	(239,800)		(148,900)		(43,600)		(32,700)		(465,000)	
	422,140		257,070		76,753		57,565		813,528	

2 土地改良法第91条第6項の規定による市町村負担金の納入方法

本事業の施行に係る地域の恵那市は、土地改良法（昭和24年法律第195号。以下「法」という。）第91条第6項の規定により、当該市町村が負担する負担金を岐阜県土地改良事業負担金等徴収条例に従い、岐阜県に対し納入する。

3 土地改良法第91条第2項の規定による地元分担金の納入方法

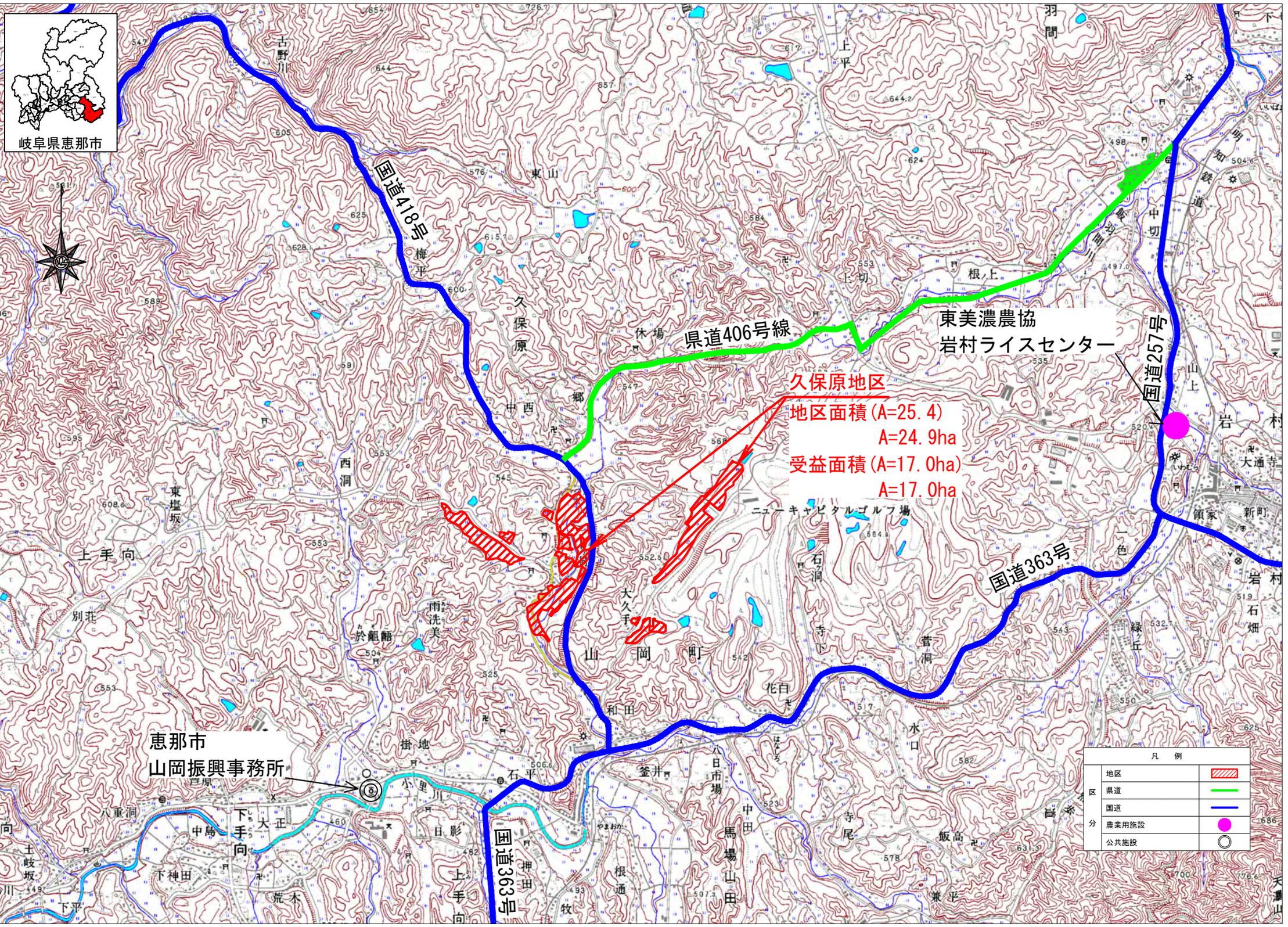
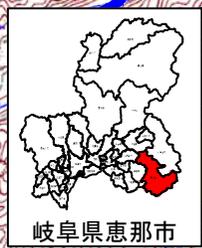
本事業の施行に係る地域の恵那市は、法第91条第2項の規定により、岐阜県が法第3条に規定する資格を有する者に対する分担金に代えて当該市町村にこれを相当とする額として分担させる金額として徴収する金銭を岐阜県土地改良事業負担金等徴収条例に従い、岐阜県へ納入する。

4 地元負担の予定基準

恵那市は、条例で法第3条に規定する資格を有する者から本事業の施行地域内の農用地につき地積割りを基準として、法第91条第3項の規定により、当該市町村の分担金に相当する金額の分担金を恵那市分担金等徴収条例（平成16年10月25日 条例第52号）に従い徴収する。

5 特別徴収金に関する事項

この土地改良事業の施行に係る地域内の農地が、この事業の完了につき、法第113条の3第3項の規定による公告日（その公告において工事完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度（その年度が到来する前の年度を知事が指定したときその指定した年度）から起算して8年を経過しない間に農地以外への転用が行われる場合、又は当該県営土地改良事業により畑として区画形質が変更され、若しくは造形された農地についての開田が行われる場合には、この事業につき国から交付された補助金の額に県が負担した額を加えた額を当該地域内の土地の面積に割り振って得られた額の範囲内で、法第91条の2の規定により、当該転用農地及び開田農地につき法第3条に規定する資格を有するものから負担金を徴収されることがある。



久保原地区
 地区面積 (A=25.4)
 A=24.9ha
 受益面積 (A=17.0ha)
 A=17.0ha

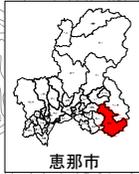
東美濃農協
 岩村ライスセンター

恵那市
 山岡振興事務所

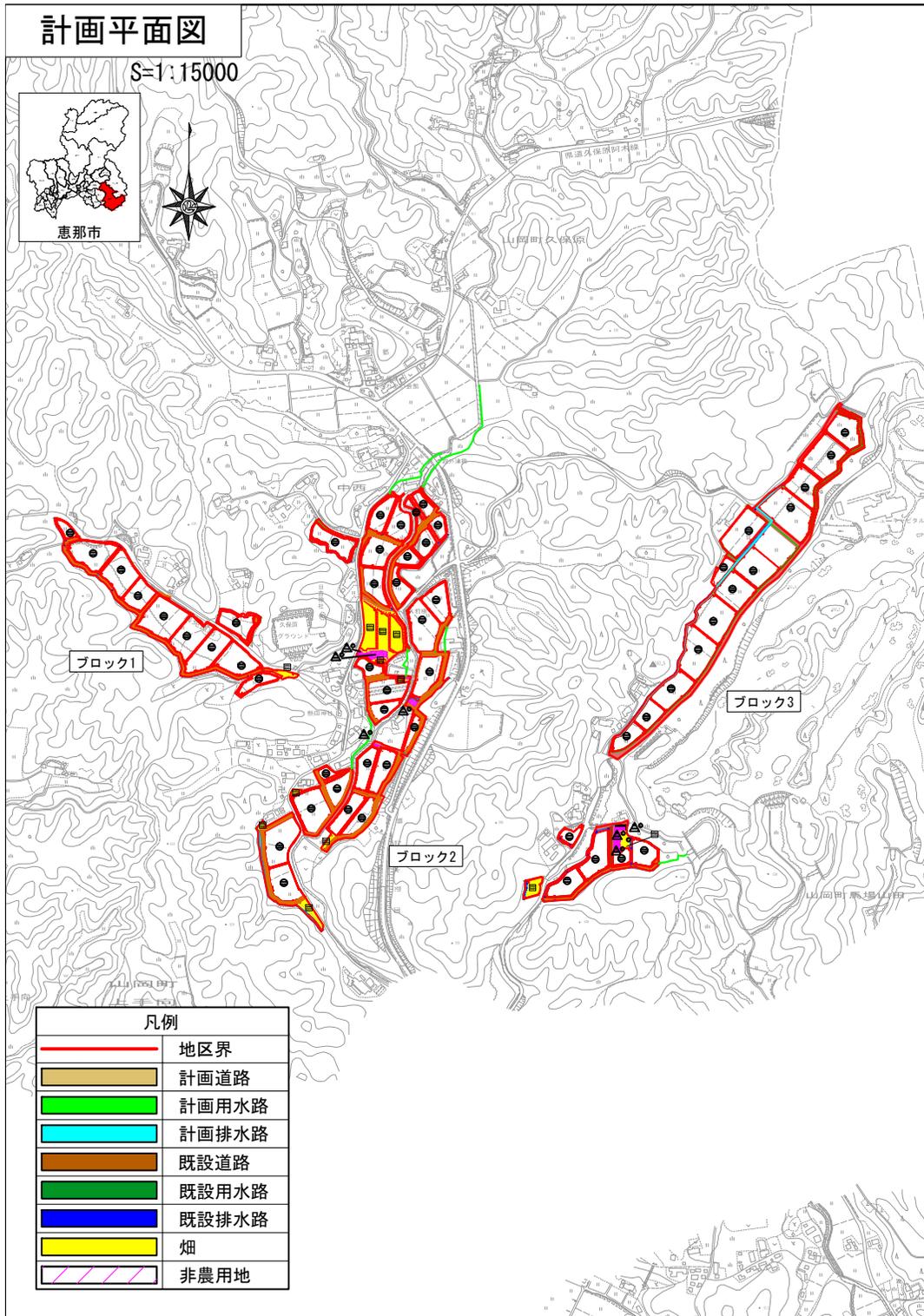
凡例	
地区	
区	
国道	
農業用施設	
公共施設	

計画平面図

S=1:15000



恵那市

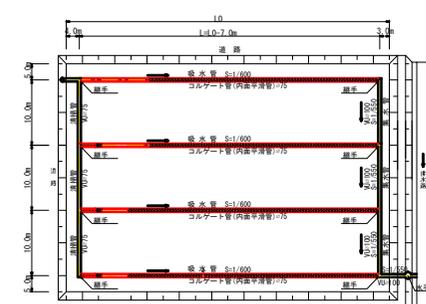
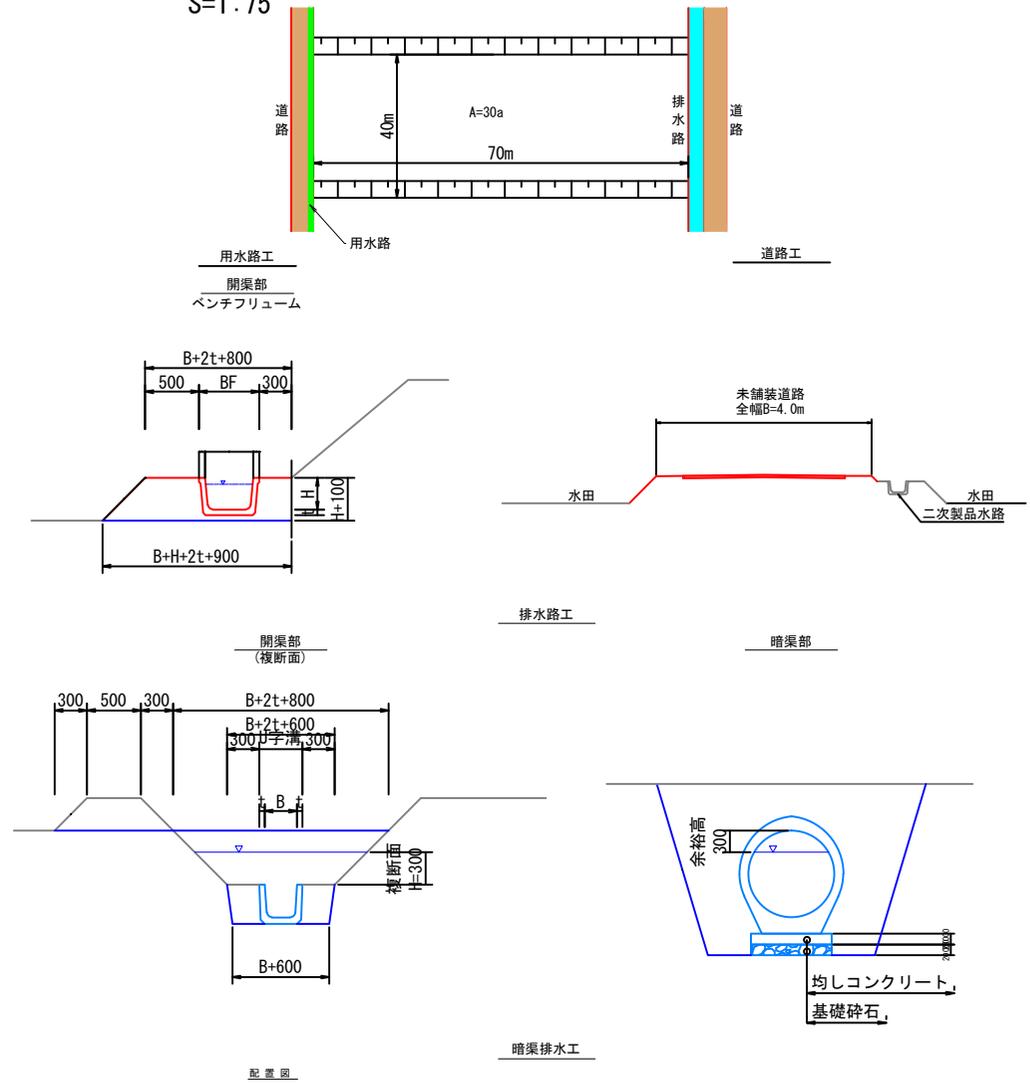


凡例	
	地区界
	計画道路
	計画用水路
	計画排水路
	既設道路
	既設用水路
	既設排水路
	畑
	非農用地

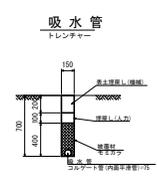
標準図

S=1:75

標準区画割図



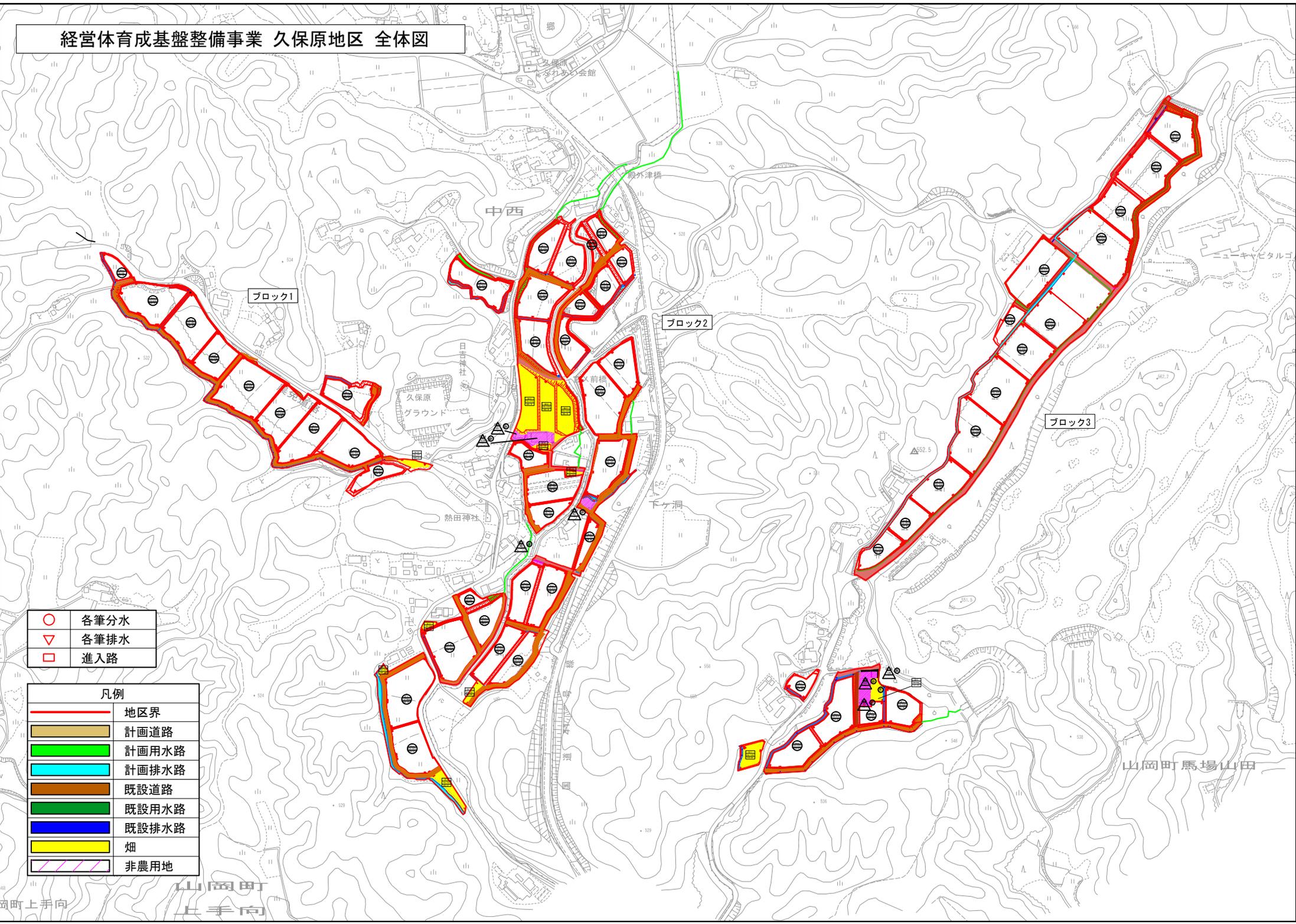
※ 吸水管の標準ピッチは10.0mとし、頭数は増減にて調整する。



経営体育成基盤整備事業 久保原地区 全体図

- 各筆分水
- ▽ 各筆排水
- 進入路

凡例	
	地区界
	計画道路
	計画用水路
	計画排水路
	既設道路
	既設用水路
	既設排水路
	畑
	非農用地



山岡町 上手向

山岡町馬場山田

経営体育成基盤整備事業 久保原地区 計画平面図



山岡町久保原

中西

殿外津橋

528

534

532

洞

日吉神社

久保原
グラウンド

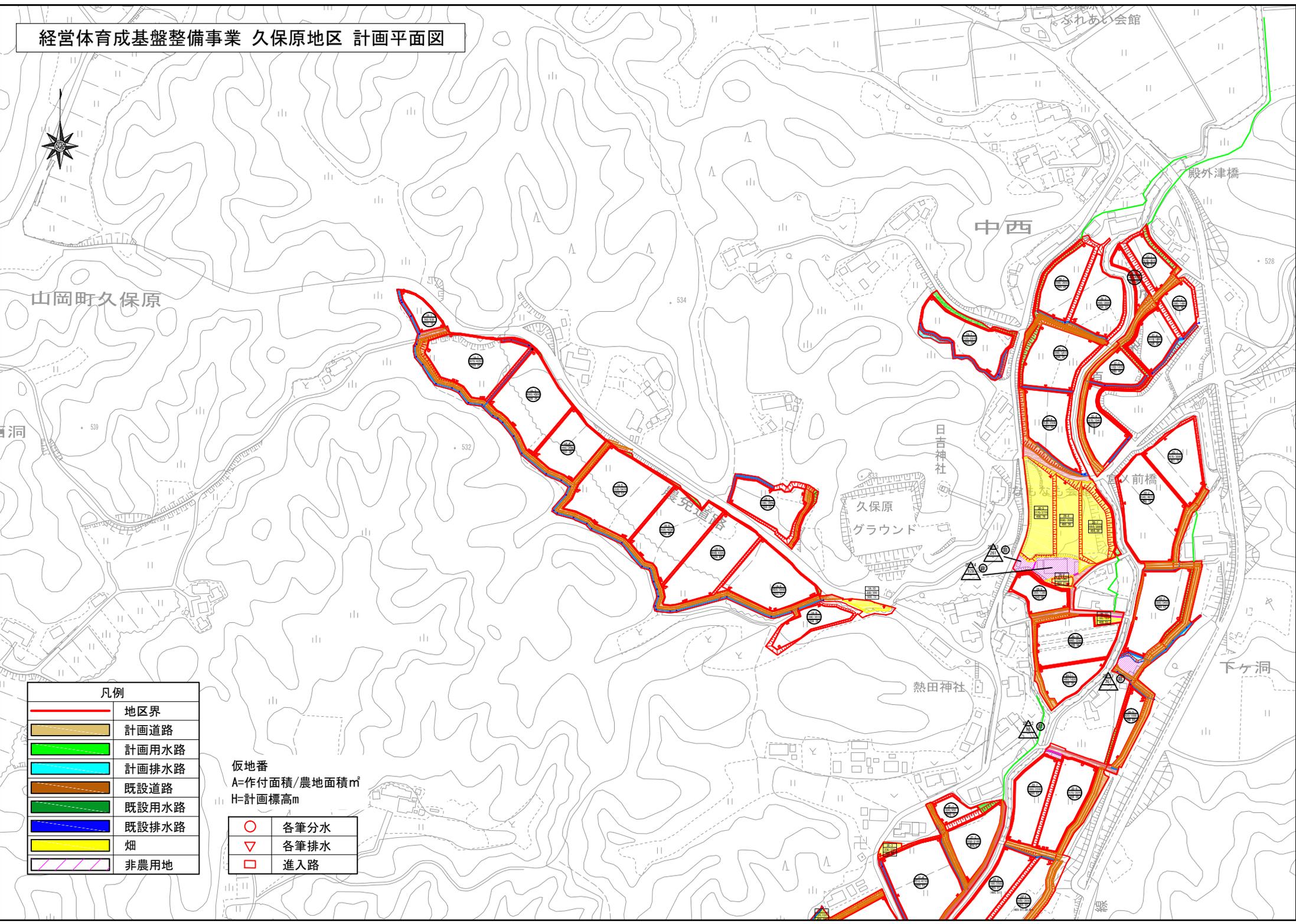
前橋

熱田神社

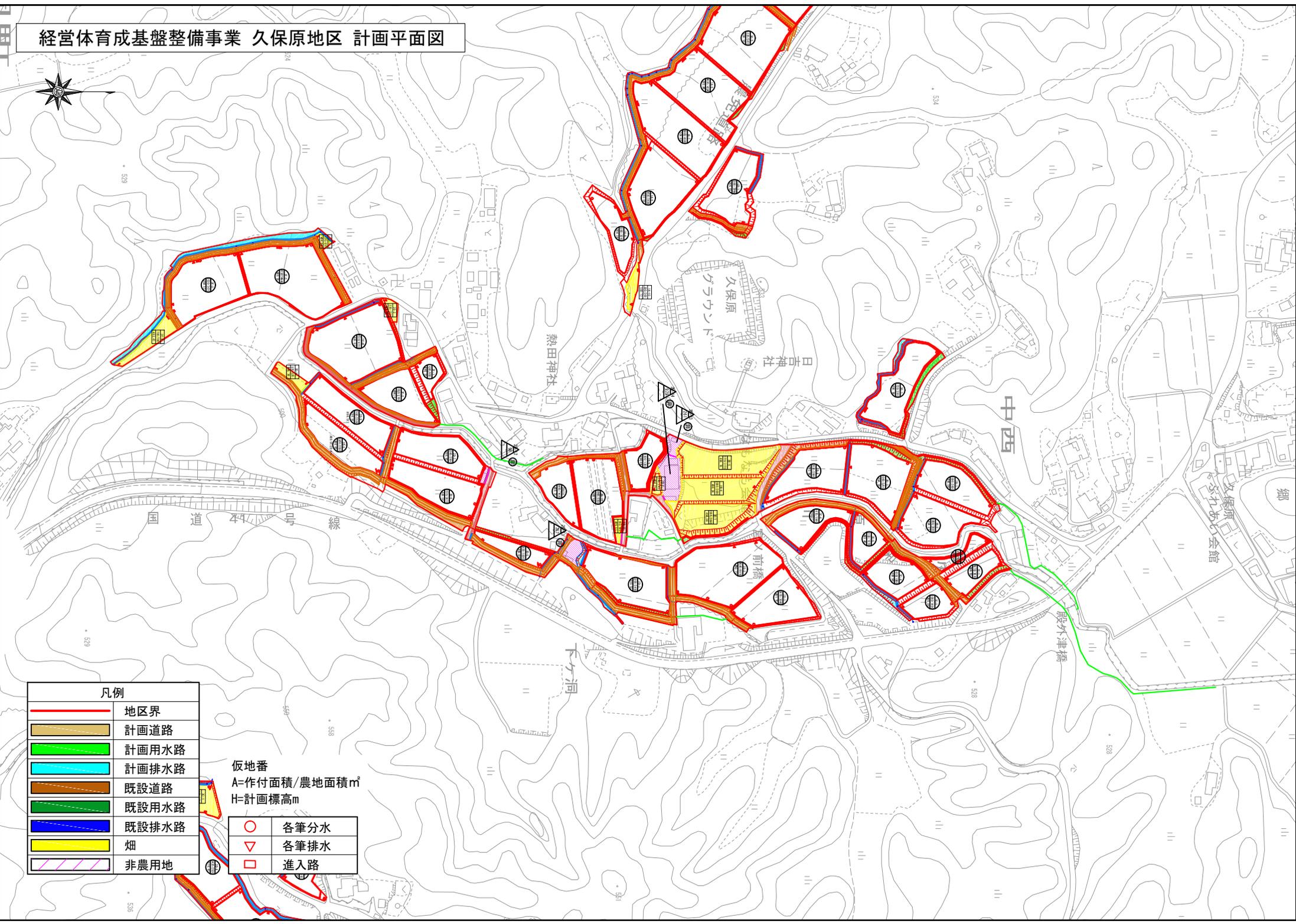
下ヶ洞

凡例	
	地区界
	計画道路
	計画用水路
	計画排水路
	既設道路
	既設用水路
	既設排水路
	畑
	非農用地

仮地番	
A=	作付面積/農地面積 m^2
H=	計画標高m
	各筆分水
	各筆排水
	進入路



経営体育成基盤整備事業 久保原地区 計画平面図



凡例	
	地区界
	計画道路
	計画用水路
	計画排水路
	既設道路
	既設用水路
	既設排水路
	畑
	非農用地

仮地番	
A=作付面積/農地面積 m^2	H=計画標高m
	各筆分水
	各筆排水
	進入路

経営体育成基盤整備事業 久保原地区 計画平面図

山岡町馬場山田



仮地番
 A=作付面積/農地面積㎡
 H=計画標高m

○	各筆分水
▽	各筆排水
□	進入路

凡例	
	地区界
	計画道路
	計画用水路
	計画排水路
	既設道路
	既設用水路
	既設排水路
	畑
	非農用地

